

令和2年度 第1回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和2年4月9日 開会

令和2年4月9日 閉会

みどり市教育委員会

令和２年度第１回みどり市定例教育委員会会議録

令和２年４月９日（木曜日）

議事日程

令和２年４月９日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 １号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）について
 - 日程第 ５ 報告第 ２号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について
 - 日程第 ６ 報告第 ３号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 ７ 議案第 １号 教育長の臨時代理に関する承認について（３月３１日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））
 - 日程第 ８ 議案第 ２号 令和２・３年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第 ９ 議案第 ３号 令和２・３年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について
 - 日程第 １０ 議案第 ４号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	松 崎 靖
委 員	山 同 善 子	委 員	岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子
教育総務課 施設係長	常 見 道 憲		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	小 林 洋 行
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後２時３１分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和２年度第１回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番５番の岩野ひろみ委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和２年４月９日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 次に、移ります。日程第３、教育長報告を議題といたします。私から２点だけ簡単に報告をさせていただきます。３月１８日、ＪＡ共済寄附ですが、ＪＡぐんまみどりも含めて共済で、小学校１年生のランドセルに黄色いカバーが掛かっているのはご承知かと思いますが、昭和５５年から県内全ての小学校１年生に寄附をしてきました。

これまでは、各学校に送っていただいていたのですが、できればセレモニーも含めて教育委員会に寄附をしたいということで、ＪＡ共済とＪＡぐんまみどりの方たちに来ていただきまして、新１年生の分のランドセルカバーをいただいたところです。そういう意味では、なんとなくあって当たり前というところがありながらも実はこういった皆さんのご厚意があって子供たちが黄色いカバーを掛けられていた。

学校にいる職員からすると、登校してくる時に１年生はどこかが気になるところだが見分けがつかない。その時にランドセルを見ることで１年生だとわかることから子供たちの安全を確保するところで役に立っているものでありがたいということです。ということで挨拶をさせていただきました。

それから、同じ日にみどり市商工会女性部から１年生のランドセルにつける手作りの鈴をいただきました。みどり市商工会女性部の方も手慣れたものでさっさとできるのですよといいながらも大間々地区・東地区新１年生全員分の鈴付きのお守りをいただいたので、大変ありがたいということで改めてお礼を申し上げたところです。

そのほかについては、式典的なものですので、割愛させていただきます。

もう一点報告させていただくのが、３月２４日のところで桐生高校と桐生女子高校の統合による新

高校開設に係わる意見交換会が行われました。特に、これまでは桐生南高校と桐生西高校の関係も併せて進めていましたが、今回は桐高と桐女の統合による新高校開校に係わる意見交換会ということで招集されました。

桐高と桐女の同窓会長さんからそれぞれの同窓会の意見というところが発表された中で、桐女の同窓会、PTA会長さん方はもう意見がまとまっていて新しい学校なので桐女の校歌も大事にしていただきたいけれども新しい学校に相応しい校歌を作ってほしいということで、言明されていました。桐高の同窓会長さんから桐高と桐女の校歌というのは奇しくも同じ作詞者で、大変由緒あるものであって、すばらしい校歌なのだと。ついては、これらを校歌としてしっかりと引き継いでもらいたいところはあるけれども、でも新しい学校だから新しくしていかななくてはならないということもわかっている。それにはもう少し時間をかけて開校して全部が新しい学校の生徒になった段階で生徒の意見も入れながら新しい校歌を作ったらどうだろうか、開校時には新しい校歌がなくても桐女と桐高の校歌があるからそれらを歌うことでいいのではないかということの意見が出されました。

それぞれの立場から意見が話された中においては、桐高の同窓会以外は大半の方、小中の校長先生方も新しい学校なので、ぜひ新しい学校の校歌を準備して開校を祝える形が取れたらいいのではないかとこのような意見がでておりました。最終的には、その会のまとめとすれば新しい校歌を作っていく、ただその中で桐高の同窓会長さんからも出された生徒たちの思いというのをしっかりと組み込んだ形で作ってほしいという意見があった中では県教委のほうからも現在いる桐高の生徒たち、それから桐女の生徒たちの思いを新しい学校となればどういう校歌にしていけばいいのか。あるいは、どういうキーワードが入ればいいのかということところあたりも十分聞き取った上で新しい校歌を作成していくということで方向が決まりました。

また、桐南・桐西の方は新しい校歌を作るということが了解されているので、どんどん作業が進んでいるという報告がございました。

あとは、年度末から年度初めの辞令交付式等々でございますので、割愛をさせていただきたいと思います。

続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況についてのご報告をさせていただくということで、新型コロナウイルス感染防止対策に係ることについて、この後報告をさせたいと思いますので、皆様のご意見をいただき、幼稚園の休園等に関する扱い、それから中学生の海外研修の今年度の実施の有無については、教育委員会として、きょうここで皆さんの意見を聞かせていただいて、取りまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上が教育長報告ということですが、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切りまして、日程第3、教育長報告は終了いたします。

◎日程第４ 報告第１号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）について

○教育長 続きまして、日程第４、報告第１号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 はい、説明が終わりました。質疑があればお受けしたいと思いますよろしくお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長 私から、一つよろしいでしょうか。番号というのは繰り上がりになるのかならないのか。

○教育総務課長 これは、削除なので欠番になります。

○教育長 ということです。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 それでは質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切りまして、日程第４、報告第１号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）については終了いたします。

◎日程第５ 報告第２号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第５、報告第２号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 はい、説明が終わりました。何かご質疑ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○委員 ２ページ目の未定というのがあるのですが、ここはいつ頃決まるのですか。

○教育総務課長 既に４月１日から決まっていまして、学校教育課の管理主事で栗原先生と学校教育課指導主事の高橋先生が二人就任されております。

○委員 市内の小学校とか中学校から来られたのでしょうか。

○学校教育課長 栗原猛先生が大間々中学校から高橋弘一先生が大間々東小学校です。

○教育長 皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切りまして、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については終了させていただきたいと思
います。

◇

◎日程第6 報告第3号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 今、説明ございましたけれども、ご質問ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

複式解消の助手というのが、あずま小学校で言うと1番の方、8番の方、これが複式が2つありますから、それを解消するために会計年度任用職員として2人の方をお願いをして各学年1クラスという形での授業のできる体制はとっているということです。

〔少し間あり〕

○教育長 これに関して、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切りまして、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については終了といたします。

◇

◎日程第7 議案第1号 教育長の臨時代理に関する承認について（3月31日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））

○教育長 続きまして、日程第7、議案第1号、教育長の臨時代理に関する承認について（3月31日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長から内容説明をお願いします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 説明が終わりました。本来であれば、皆さんに事前にご審議をいただいた上でということでありましたが、3月31日付け専決しないと事業が実施できないということがありましたので、専決という形で進めさせていただいたものを改めて報告をさせていただいているところであります。

それでは、2件について質疑等お受けしたいと思いますので、順次お願いしたいと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 まず、教育総務課の改善交付金についてはよろしいでしょうか。

国の年度末の補正の中で改善交付金がいただけることになりましたので、補正で歳入を受け歳出を組みましたが、いただいた日が3月31日付けですので執行できませんから、次のページにありますように翌年度に繰り越して事業を実施することでの繰越明許の設定の専決したので承認いただきたいということです。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 続きまして、美術館の特別会計繰出金も含めてこれと併せて一般会計との関係ということですが、今説明ございましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

○委員 これは台風19号でしたっけ。あの時の崩れの災害復旧ですね。これは全て総金額がこの金額ということですか。

○富弘美術館事務長 工事費以外は最終的に1,148万5,000円ということになりました。予算的に見ていただいている金額が1,150万円です。そのままを載せさせていただきました。

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 それでは、質疑もないようですから、打ち切りましてお諮りいたします。

日程第7、議案第1号、教育長の臨時代理に関する承認について（3月31日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第8 議案第2号 令和2・3年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第2号、令和2・3年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 スポーツ振興のご尽力をいただいておりますスポーツ推進委員の皆さんが任用替えの年であるということで、新たな２・３年度をしていただく推進委員の皆さんの候補者があがってきましたのでお諮りをしたいというところでございますが、ご質疑ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 これまで慣れている方が２３名、新たに加わった方が３名という形での２６名を２・３年度のスポーツ推進委員として委嘱したいということで事務局からあがってまいりましたけれども、ご質疑よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りましてお諮りいたします。

日程第８、議案第２号、令和２・３年度みどり市スポーツ推進委員の委嘱について本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第９ 議案第３号 令和２・３年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第９、議案第３号、令和２・３年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ご質疑あればお受けしたいと思います、よろしくお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長 名簿の前３名についてはこれに慣れている。４番目の方については、教育研究所長として相談には携わってきたということでは、みどり市の退職校長の中でも相談の第一人者といわれている人を今回お願いすることができたということでもあります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りましてお諮りいたします。日程第９、議案第３号、令和２・３年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１０ 議案第４号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○教育長 続きまして、日程第１０、議案第４号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題といたします。

これについては、秘密会議とさせていただきますので、担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第１０、議案第４号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後４時４３分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 岩 野 ひ ろ み